

「環境セミナー」を開催

当協会は2月15日、海運クラブ2階ホール（オンライン併催）にて、毎年恒例の「環境セミナー」を開催した。今回はIMOでの新たなGHG削減戦略の策定、年初からのEU-ETSの海運への適用開始といった動きを受け、日本海事協会の各部門の専門家をお招きし、GHG問題に関してテーマを絞り、船社にいま求められる対応などにつき講演頂いた。

セミナー冒頭、主催者を代表して当協会廣瀬隆史環境委員長（当協会副会長、ENEOS オーシャン(株)代表取締役社長）が開会の挨拶を述べた後、3名の講師がプレゼンテーションを行った。

会場では会員会社をはじめ、海事関係団体・企業や報道関係者など約80名が傍聴したほか、オンラインで約110名の計200名近い参加があり、最新の情報提供に加え、質疑も交えた活発な意見交換がなされた。各講演の概要は以下の通り。



廣瀬環境委員長

第1部: IMOの動向—IMOにおけるGHG削減戦略と船用燃料ライフサイクルGHG強度ガイドライン

三宅竜二氏（日本海事協会 技術研究所 専門研究員）



三宅氏

2023年7月にIMO MEPC80（第80回海洋環境保護委員会）で採択された新たなGHG削減戦略（2050年頃までにネットゼロ排出、等为目标）に関し、旧来の船上排出基準から、ライフサイクル全体でのGHG排出削減が求められるようになった点に特に着目。船用燃料の製造、輸送、船上使用に至る一連の過程全般におけるGHG排出量の評価の仕組み（→GHG強度：単位エネルギー当たりのGHG排出量）、燃料ごとの算出方法、認証などに関する最新状況を説明。現在同氏が調整役の1人を務めるIMO部会でのGHG強度ガイドライン改訂作業などについても解説がなされた。

第2部: EUの動向

欧州EU-ETSの概要と必要な対応

日本海事協会 GHG部 主管 藤沼慎太郎氏

FuelEU Maritimeの概要と必要な対応

日本海事協会 GHG部 原田智広氏

藤沼氏からは、2024年1月1日よりEUへの寄港船に適用が開始されたEU-ETS制度の概要および、GHG排出枠納付（償却）に向けた必要手続き、既存の燃費実績報告制度に係る変更点など、船社が現在求められている対応につき説明がなされた。参加者からは期中での船舶管理会社変更に伴う手続きなど、実務的な質問も複数出され、各社関心の高さが伺われた。



左：藤沼氏、右：原田氏

続いて原田氏からは、2025年1月1日よりEU寄港船に適用され、燃料の種類（製造方法を含む）に応じて設定されるGHG強度の上限値との差に応じて罰則等が課されるFuelEU Maritimeについて、欧州委員会での検討の現状や、燃料・航路に応じた罰金額の試算結果、認められるプーリング（複数船舶による相殺）等につき説明がなされた。

以上